川越市政だより

No.119　月1回10日発行　一部2円（昭和32年6月10日　第三種郵便物認可）
発行所　埼玉県川越市役所　新聞印刷社印刷

広報ごよみ　10月

11日　貯蓄の日強調週間20日まで
14日　鉄道記念日
　　PTA週間20日まで
　　川越祭（14・15日）
17日　貯蓄の日
　　栗と健康の週間23日まで
21日　秋季全国交通安全運動30日まで、第一回全国踏切安全運動30日まで
23日　電信電話記念日
24日　国連の日
25日　結核予防週間31日まで
27日　読書週間11月9日まで
30日　秋の社会教育週間11月5日まで
31日　世界勤険デー

11月上旬

1日　自衛隊記念日、狩猟解禁
　　灯台記念日
1日～7日　教育、文化週間
　　文化財保護強調週間
　　働く年少者保護運動

上水道拡張工事始まる

高階、福原、大東地区にも給水

川越市の上水道は昭和三十二年度末を以て、新設の工事が完成したことはご存じの通りですが、この施設では六千四百戸、三万二千人に給水できるように設計されていましたが、今では七千七百戸、約三万八千五百人が上水道を利用しており、施設のもつ給水能力を六千五百人も超過しています。このため、いま郭町浄水場の機械を全力運転で送水し、利用者に不自由をかけないようにしているのですが、水道を利用する家庶が毎月五、六十戸（約三百人）づつ増加しており、この対策として応急的には現在の施設を一部拡張して、給水できる能力にすればよい訳ですが、今後の上水道の普及、市街地の膨張、道路の整備、文教施設の移転等、市勢の伸展を考える時大局的な見方から上水道事業を大巾に拡張し施設も新しくし、給水区域も南部の新市域にまで拡張し飛躍を計るのが最も良い方法だという結論に達しました。水道課としては一昨年から拡張工事の設計に着手し、昨年七月市議会の議決を経て今年の一月、厚生大臣に事業の拡張認可を申請、三月八日付で認可され、八月一日この画期的な拡張工事に着工したものです。

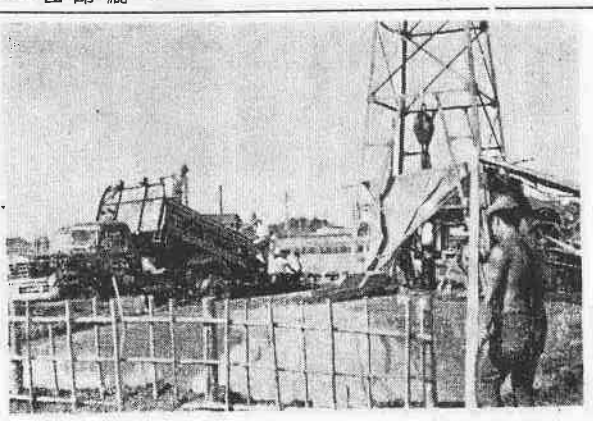

拡張事業の内容

第二期工事は昭和三十五年度から昭和三十八年度まで、第二期工事は昭和四十一年度から昭和四十三年度までとの総工事費は二億五千万円八万二千人まで給水でき一日の給水量は二万六千二百立方メートルに増加し、給水する区域は別図の通り新に喜志町、野田町、今成町杉下町、上、下新河岸、扇河岸、勝間、寺尾、今福、砂久保、大塚新田、豊田新田、南大塚、山城の全部と仙波町、大袋新田、豊田本の一部が入ります。

主な施設は新宿町に浄水場を新しく造り、水源五カ所、取水ポンプ五台、配水ポンプ六台、発電機一台、着水井一井、塩素滅菌機三台配水池四池、有効容量三千七百立方メートル、配水管、総延長四百五十ミリから七十五ミリまで合計四万九千三百七十メートル、消火栓二百九十四栓です。

この拡張後の事業量を現在の施設と比較しますと、給水人口では、二、五倍、一日に給水できる最大の量は三二倍、給水区域では三三倍になります。そしてこの上水道の規模は県下では、県南水道組合（大宮市、与野市、浦和市の三市の組合組織）、川口市に次いで第三位で、今後この施設が消化器系統伝染病（赤痢、疫痢、腸チフス等）の追放や防火の充実に、また住宅建築の促進や工場誘致など市の発展の大きな力となることでしよう。（写真は新宿浄水場の拡張工事現場）

定例市議会

桜井、発智両氏正副議長に

各行政委員などきまる

川越市議会第三回定例会議は九月二十六日開会され、会期を三十日までの五日間と定めて、正、副議長の選挙をはじめ、各行政委員の任命および選任、人権擁護委員の推薦について同意および意見の要求が行なわれそれぞれ承認されました。

二十八日川越市内転あつ旋所条例の設定など十三議案を上程し市長より議案説明を行なつたあと、本年度一般会計第二回追加更正予算ほか十二議案を常任委員会に付託し、審議のため二十九日は休会となり、三十日再開されて全議案は各委員長の報告どおり承認可決されました。

さらに同日、収入役の評任、教育委員の任命につき同意の要求を提出し、それぞれ承認されました。なお、教育委員長、教育長は十月一日に教育委員会で決定いたしました。（略敬称）

川越市議会議長	桜井　角太郎
〃　副議長	発智　公太郎
監査委員	小林　玉之助
〃	石川鋼左衛門
教育委員長	竹内　栄吉
教育委員	仲　篤司
教育長	斉藤　旁一
固定資産評価審査委員	滝島　徳重
公平委員	加藤　百太郎
人権擁護委員	須賀　喜久治
	関口　吉兵衛
	大橋　はる
	田村孝左衛門
	但木　敬吾
川越市収入役	

【才入】

才出に見合う才入は、市税一、九七九万円、地方交付税九五八万円公営企業および財産収入一四二万円、国庫支出金四三万円、県支出金三七五万円、寄付金九万円など総額四千二百七十一万六千九百円の増加であります。

【才出】

その主なものは、市役所職員費五〇四万円、消防費二〇八万円、土木費一〇九〇万円、教育費一、一一〇万円、保健衛生費三八八万円産業経済費七六一万円、諸支出金一八七万円などの増加によるものです。

耕作地貸借の争い防ぐ

小作契約の書替え

小作契約の文書化については農地改革の二つとして取上げられた事業です。これまでは小作契約の大部分が口頭で行なわれていましたが、お互いの権利関係がはつきりせずとかく争いのもとになつたものです。

昭和二十五年十一月一日を開始の時期として第一回の文書化が行なわれ、昭和三十年十一月に更新され、ことし十月末日が満了期ですが約六、五〇〇件（六〇〇町歩）の土地が更新されます。（この内に途中で契約の設定または移転を行なつた関係でまだ期間の満了しないものはできません）関係者の理解ある協力で大部分契約を更新されましたが、一部にはまだ更新の終らない方も見受けられるので次の関係事項に注意して、契約書の更新にご協力ください。

◎期間　昭和三十五年十一月一日から昭和四十年十月三十一日まで五カ年

契約期間中返してもらうことが不可能ではないかと地主の方が思われる点がありますが、仮に契約期間中でも「合意解約」であれば返してもらえます。

なお当市のこれまでの例から一般農地では、大部分「合意解約」ですから心配はありません。

◎更新拒絶をする場合は期間満了前六カ月～一カ年前に知事の許可を得て相手方に通知しなければなりません。なおこの場合その三カ月前に農業委員会へ書類を提出しなければなりません。

◎契約書を取り交さないという理由で契約がないということはありません。

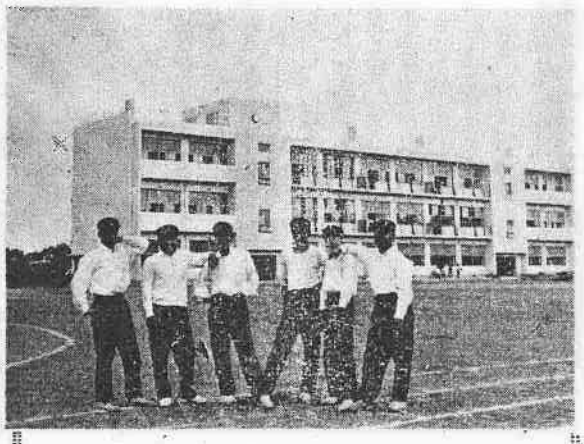

生れ変つた校舎に

喜びにわく大東中学生

大東中学校は、昨年11月20日未明に焼失したため、ことし2月13日に現在地に着工式をあげたものですが、このほど工事が完成しましたので、落成式をまたず分散授業を解かれ10月1日に引越しを行ない、近代的校舎にはいり喜びにあふれています。

「写真は新装の校舎と生徒たち」

選挙法を守る運動

衆議院議員総選挙が近づきました十一月末ごろと伝えられています今後の総選挙は、さきの政局混乱後初の総選挙であるだけに、わが国の民主主義を守るうえに、きわめて重要な意義をもつています。

選挙を公明に、ということは、結局、選挙法が守られるかどうかにかかつてきます。そこで、この国民的世論を背景に、近く行なわれる予定の総選挙には、公明選挙運動の中心を「選挙法を守る運動」として、いま、その運動が全国的に展開されています。

この運動の実行委員会は、その声明の中で、「不幸にして、近年わが国の選挙は、情実や金力によつてまつたくけがされ、議会政治の権威は、いちじるしく失ついしつつある。この機会にその源を清め選挙を公明なものとするのでなければ、議会政治は没落の危機にひんするであろう」と呼んでいます。この運動は、特に総選挙の公示前後から投票日までの間を最高度に盛り上げることとしています。

市政日誌　9月

1日　台風、地震、大火など自然の災害にそなえて、「防災の日」が創設されました。消防本部ではこれにちなんで市営プールにおいて水難救助訓練を行なつた。

5日　国勢調査訓練会は調査員480名で、16日まで指導を行なつた。

10日　日本橋三越で行なわれた中央日本観光展に大東地区もちつき踊りが出演した。

19日　としよりの記念行事は養老園で行われ、老人のなごやかな一日を過した。

22日　新生活運動指導者研修会は中央公民館で開かれ、三分科会に分かれ討議発表が行なわれた。参加者は80名。

23日　25日まで家具展示会は川越高校で開かれ川越のきりダンス、建具等千点余り出品、展示即売を行なつた。

24日　国勢調査の準備調査は30日まで行なわれた。

26日　第3回市議会定例会は30日まで開かれ議案22件を議決された。

28日　無料法律相談および生活相談は民生課で開かれた。利用者7名。

たばこ宣伝マッチ図案募集

たばこ宣伝マッチの図案を次の要領で一般から募集いたします。

一、意匠　随意（たばこ宣伝に効果のあるもの）
二、配色　三色以内
三、規格　縦11センチ　横7センチ5ミリ
四、入れなければならない文字
　1たばこは市内で買いましよう
　2川越市役所
五、応募数　一人二点以内
六、しめ切り　10月31日まで
七、送り先　市役所庶務課広報係
八、賞　一位一五〇〇円　一名
　　二位一〇〇〇円　一名
　　佳作　五〇〇円　六名

施設めぐり　へどうぞ

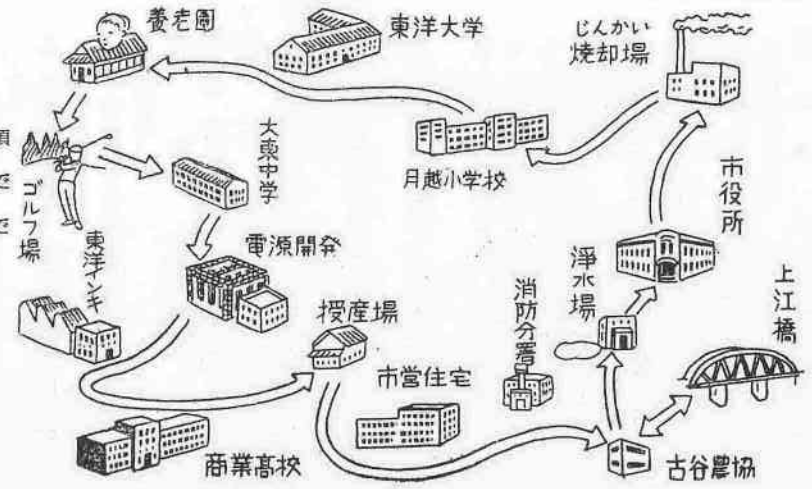

「目で見る市政」ご案内

参加者募集

申し込み　先着順

第1班　11月25日…金…11月18日まで
第2班　11月29日…火…11月22日まで

対象　一般市民
人員　一回55人　バス一台
会費　無料…中食各自持参…
時間　出発午前8時30分　帰着午後5時
集合　市役所前…午前8時10分まで…
担当　市役所総務部庶務課広報係

心暖まる愛の手を
赤い羽根のねがい

ことしも赤い羽根共同募金運動が十月一日から十二月三十一日までの三カ月間にわたつて全国的に展開されます。昨年は全国で十三億八千万円もの暖かいご同情をいただき、これがめぐまれない子のために、生活に困つている人々の越年資金に、身体の不自由な人のために、さらに災害など困つている人々や罪を犯した人々を更生させるために使われ非常に大きな成果をあげています。ことしの市の目標額は百五十一万余円ですが、ことしも私たち市民一人一人の暖かい手でめぐまれない人々を少しでも光明のある生活に導いてあげましょう。この子達に愛と光と幸福を……

車も人も安全才一
全国交通安全運動
10月21日～30日

交化が進むのと比例して各種の交通機関もますます発達してきます。当然ですが、それにつれて交通事故の発生もまた多くなつています。街を行けば、砂利トラックをはじめ、一部こころない若人によつて代表されるカミナリ族とかいう交通暴力にとりまかれ、安心して道もあるけないというのが現在の都市交通の現状です。

川越署管内の昭和三十四年中に起つた交通事故件数は二八八件、死者一五、負傷者二八四です。これに対して、ことし一月から七月までの交通事故件数は三〇一件、死者一六、負傷者二七七となつています。

これは前年の同期にくらべると一三九件の急増ぶりです。そしてこの数字からもわかるように、交通事故にあつたらその九割までがケガをし、そのうち約一割の死亡者がでているのです。

交通安全運動を機会にめいめいが交通のルールを守つて、安全な生活を送りたいものです。

「新道路交通法」

十二月二十日からは、新しい「道路交通法」が実施されることになります。

現在は「道路交通取締法」という法律で交通のルールが守られていますが、新しい法律ではこの「取締」という字がなくなつて、その内容もグント一般化されます。そして、いまの法律が、やや車両中心に傾つているものを、歩行者にもいろいろと交通の法規を守るよう要求し、新しい時代の交通をさばくスマートな新しい内容をもりこんだものとなつています。

10月の月間運動

▽中小企業労働福祉増進月間
最低賃金制、週休制、中小企業退職金制度の加入促進、労災保険や失業保険の任意加入の促進
▽世帯更生運動推進月間
▽失業保険料完全納付強調月間

有声無声

国民年金への疑問

問い　長期保険とはいうものの、四十年間も保険料を掛けなければ年金を貰えないというのでは余りにも長すぎるではないか。

答え　この疑問は、被保険者期間と老令年金の受給条件としての期間とを混同したためおこるもので、四十年間保険料を掛けなければ年金をもらえないというのは誤りです。老令年金の受給のため必要とされる拠出期間は免除該当者および経過措置対象者については十年以上、その他の者については二十五年で、四十年という期間は、被保険者として適用される期間であり、老令年金を受けるために必要とされる受給資格期間ではありません。

問い　四十年間保険料を納めて、六十五才になつてやつともらえる年金額が、月三千五百円というのは、低すぎないか。

答え　国民年金が社会保障としての年金である以上、その額は、通常の生活における通常の生活需要に応じられるように定められていなければなりません。国民年金は、財政方式として、積立方式をとり、保険料と国庫負担これらの運用利子収入で、年金給付をまかなつていく建前をとつていますが、この方式をかりに賦（ふ）課式としても、無拠出としても、その年金額には右のような原則が貫かれていなければなりません。国民年金における月三千五百円という年金額は右のような考え方に立つて、現在の時期に、この程度の年金額があれば老人の生活を支えられると判断して定められたものです。今二十才の人がいるとすれば、その人が六十五才になつて受けとる年金額は、この間におこる生活水準の上昇や物価変動等につれて当然にその時の生活需要にみあうような年金額に引き上げられます。

これが、民間のと本質的にちがう点で、私的な契約による年金は当初約束した年金しかもらえないのですが、社会保障としての年金は必ずその時々の生活水準にみあうものが保障されるわけです。

恐しい狂犬病から
愛犬を守りましょう

愛犬家のみなさん、家族の一員ほどにかわいい犬が、もし狂犬病にかかつたらどうでしよう。

その犬だけでなく、ほかの犬や他人に傷つけたら、社会に大きなめいわくをかけます。

恐しい狂犬病から守るため必ず注射を受けさせてください。

秋の狂犬病予防注射のお知らせ

10月10日9時～2時　名細支所
11日〃　霞ケ関支所
12日9時～11時半大東西小前
　1時～3時半大東支所
13日9時～11時半福原〃
　1時～3時半高階〃
17日9時～11時半南古谷〃
17日1時～3時半古谷〃
18日9時～11時半芳野〃
19日9時～3時　市役所広場
20日〃　六軒町公民館
21日〃　川越保健所
25日9時～11時半山田支所
　1～3時半芳野〃
26日9時～11時半古谷〃
　1時～3時半南古谷〃
27日9時～11時半高階〃
　1時～3時半福原〃
28日9時～11時半大東〃
　1時～3時半霞ケ関〃
31日9時～11時半名細〃
11月7日9時～2時　市役所広場
8日〃　西雲寺裏

米の品質改善へ
取入れ後の乾燥の注意

本年産米の予約売渡申込みについては、生産者の方々のご協力で目標額が突破できましたことを感謝いたします。

昨年冬以来日照り続きで栽培上ひとかたならずご苦労されました陸稲は枯死一歩前となり収穫皆無の状態にまで追い込まれましたが八月中旬の慈雨で、収穫は少いながらも幾分胸をなでおろすことができました。水稲でも植え付け直後干ばつのため発生水に苦労しましたが、その後の天候に恵まれ記録的な豊作が予想されており、品質も極めて良好ですから次のことを守つて、集荷についても格段のご協力をお願いいたします。

まず適期に刈り取ることが大切です。刈り取つた稲は必ずかけ干しをします。刈り取つたときのモミの水分は二〇～二五%ですが、これを一四%以下まで干燥しなければなりません。そこでかけ干しによつて一六%まで干燥し、脱穀後ムシロ干しによつて一四%程度に干燥します。ムシロで干すときには一枚のムシロに二五リットル（約八升）ぐらいにひろげ、一日五回ぐらいかきまぜると千月ごろで二～三日で干しあがります。

常温通風干燥機はモミの堆積量を五〇センチ～七〇センチ程度の厚さが適当でしよう。

干しあがつたモミは必ず唐箕（とうみ）選をしてから籾すりを行なうこと。

当り年といつても屑米が多少ありますから米選機を使つて屑米を除き良い品をつくりましよう。

（写真は南古谷にて）

快適なくらしは
秋の大掃除から

農家ではこのごろ、たたみ生活をイスに切りかえる家が多くなりました。

しかし、何といつても、たたみは日本人の生活と切りはなせませんそれだけに、一年に春、秋二回は必ずよい日を選んで、ゴミ、ホコリをたたき出し、この上とも快適なくらしがしたいものです。

一般の家庭では、ころも替えの時期を利用し、夏向けの調度類の片づけやら、家の内外の清掃につとめましよう。

農家でも、農繁期の前に別に支所から連絡の日割にしたがつて実施いたしましよう。

秋の大掃除日割表

10月22日　喜志町
24日　小室、小ケ谷、今成町
25日　仙波町
26日　西小仙波、杉下町
27日　新田、黒間町、双葉会
28日　神明、宮元町
29日　本町
31日　菅原、上松江町
11月1日　三田、石原町
2日　野田町、4日　臨田町
5日　久保、南町
7日　郭町
8日　小仙波、猪鼻町
9日　宮下、松江町
10日　相生、志多町
11日　中原町、橋町
12日　鍛冶町、14日　六軒町
15日　連雀、鷹部屋町
16日　多賀、境町
17日　久保、南町
18日　三久保、志義町
19日　富沢町、21　通町
22日　江戸、鹿下町

雨の時は延期し追つて通知します

よい子の作品
くらい道

福原小　四年　土屋　明

学校から帰つて、とこやへ行つた。

けを、バリカンで、ジョキジョキと切つて、かおをすつた。

店には、いつのまにか電気がつき、外はくらくなつてきた。

くらくなると、坂のあたりはこわい。はやく帰ろうと、足をいそがせた。

坂のところに来ると、ぼくのうしろが、パツと明かるくなつたトラツクの光だ、でも、トラツクはぼくをおいこして、見えなくなつた。

光がだんだん小さくなつた、またくらくなつた。

ぼくはきゆうにこわくなつた。

ぼくはかけ足で坂をのぼつた。

たいらな道に青白い光がさしている。

ぼくの家だ

ぼくは、前よりもはやく走つた

一中一年　原田　慎哉

「楽しいわが家」の写真コンテスト

郵便局の簡易保険はこんど契約高が二兆円を突破しました。これを記念して「楽しいわが家」を取材とした単写真を一般から募集することになりました。

応募規定は次のとおりですが、くわしいことは郵便局へ問い合せてください。

サイズ　八ツ切り
しめ切り　十一月十日
発表　十一月下旬
送り先　東京郵便局区内、東京郵便局保険部指導周知係

賞
一等　一万円と楯（タテ）　一名
二等　五千円と楯（タテ）　二名
三等　三千円と楯（タテ）　三名
入選　一千円　二〇名
佳作　記念品　五〇名
副賞　入賞者全員に富士フィルム賞が贈られます。

婦人少年室協助員

このたび協助員の改選があり労働大臣から次の方が委嘱されました

川越一区（川越、福岡）
中田嘉一　相生町一、六六九
〃　（大井、富士見）
金子淳美　三久保町一、二二四

今月の市税

市県民税　国保税　第3期
10月31日までに
お納めください

人口のうごき
（9月1日現在）

人口		110.845
男		54.472
女		56.373
世帯		21.392
出生	（8月中）	1404
死亡	（〃）	64
前月比		117人増

市政クイズ
家中そろつて考えましよう
才22回

▽ヒント
川越市では上水道をふやす工事が進められているとき、赤とんぼと共に共同募金の助け合いの季節になりました。どうか「愛のシンボル」をあなたの胸に

▽問題
1. □がなくては、わたくし達の□□は成り立ちません。しかし、それが□しい伝染病や□害のもとになります水□が□張されれば川越市の生□□化の向上に□立ちます。
2. □の中には富める人、□しい人、幸福な□□、不幸な子などまちまちです。一人でも□くしやわせになること、これが赤い□□の□いです。

▽賞品　（提供商店名）
栗原楽器店　福田ラシヤ店
おびつ　油庄綿店
いせかめ洋品店　川越市観光協会

▽応募規定
1. □の中に当用漢字を入れ、伏せ字だけ番号順に記入のこと。
2. 応募用紙は郵便はがきとし、住所、氏名、年令を入れること。
3. しめきり　十月二十五日
4. あて先　市役所総務部庶務課広報係
5. 市の職員とその家族、市外居住者は応募できません。
6. 賞品は作者の原文と一致した六名に贈ります。

▽前回の正解文
1. 国、政治、行政、2. 基礎、2. 準備、週間、本、前零、動員、3. 他人、徴税、禁

▽結果
応募総数一〇三通、うち正解三五通、抽せんにより六名が当選と決定しました。

▽当選者
鹿飼　吉田満、瀬尾町　服部キヨ、鷹部屋町　斎藤豊子、江戸町　山田美津江、仙波町　栗原好歳、新宿町小島令子